

 大阪弁護士会

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム(予定)

憲法市民講座

憲法改正国民投票法と 緊急事態条項

2023 **6.24** 土 14:30~16:30 (開場14:00)

参加費無料

事前申込制

場所:大阪弁護士会館2階203・204会議室
及びZoomウェビナー

定員:会場 100名 WEB 1000名

※定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。予めご了承ください。

今回の憲法市民講座では、憲法改正国民投票法と緊急事態条項に関する論点を取り上げます。国民投票法に関しては、とりわけインターネット・マスコミを通じた広告の規制と表現の自由・政治活動の自由との関係が問題となります。この点は、公正な民主主義を実現する際にいかなる法整備が必要なのかという政策論とも密接に関連するものです。

緊急事態条項については、大阪弁護士会も、2016年6月21日に、「憲法に緊急事態条項を創設することに反対する会長声明」を発出していますが、その後の新型コロナウイルス感染拡大の事態を受け、緊急事態条項(国家緊急権)の創設や衆議院議員の任期延長を検討すべきとの議論が国会でも取り上げられています。

これらの論点について、専門の憲法学者に解説いただく予定です。

講師 大林 啓吾 氏 (慶應義塾大学法学部 教授)

手話通訳・要約筆記をご利用の方は6/14(水)までにお申込みください。

【申込方法】 裏面をご参照ください。

なお、会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。

主催:大阪弁護士会 共催:日本弁護士連合会(予定)

憲法市民講座

憲法改正国民投票法と 緊急事態条項

2023 **6.24** 土 14:30~16:30 (開場14:00)

場所:大阪弁護士会館2階203・204会議室及びZoomウェビナー
定員:会場 100名 WEB 1000名

お申込み方法

会場(大阪弁護士会館)参加、WEB(Zoomウェビナー)参加いずれの場合も
下記URLまたは、QRコードより事前にお申し込みください。

[大阪弁護士会館]

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_6438d996821b6



[Zoomウェビナー]

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_f7zAwSCgQXK7zaFMFFso8A



※事前にお申込みいただけていない場合は、本イベントにご参加いただけません。

※定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。

※会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。

※手話通訳、要約筆記をご利用の方は6/14(水)までに上記URLの申込フォームよりご連絡ください。

[会場でご参加される方へ]

- マスクの着用をお願いすることがあります。
- 当日は入室前に受付にて、消毒用アルコールによる手指消毒及び検温をお願いいたします。
- また、検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方、及び、体調不良の方については参加をお控えいただくこととなります。予めご了承ください。

[WEBからご参加される方へ]

- 当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず本イベントを中止する可能性があります(目安として10分以上配信不能となった場合)。
- 視聴者のPC環境・通信状況等の不具合について、当会では責任を負わず、Zoomの利用方法等についてのサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。
- 録画(スクリーンショットを含む)・録音や二次利用は固くお断り申し上げます。



ACCESS

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

問い合わせ先

大阪弁護士会司法課(憲法問題特別委員会担当事務局) TEL.06-6364-1681
※平日 午前9時~午後5時(正午~午後0時45分を除く)